

令和5年度2月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和6年2月21日(水)午後1時30分開会 午後15時00分閉会
場所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、3番:目黒美樹、5番:吉津榮一、 6番:渡部理一、7番:齋藤 聡、8番:星 和榮、9番:山内征久、 10番:小沼一弘、11番:飯塚 春夫 【合計10名】
欠席委員	4番:佐藤泉太、 【合計 1名】
事務局	事務局長 岩淵秀一
議題	【議案第29号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第30号】現地確認証明申請について 【議案第31号】農用地利用集積等促進計画(案)について 【協議報告事項】 (1) 農地利用意向調査の回収について (2) 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の協力について (3) その他 その他 只見町における鳥獣被害対策についての情報交換 (1) 只見町における獣害対策の取り組み状況について (2) 郡内の獣害対策の取り組み事例について (3) 意見交換
議事録署名	2番:三瓶 新一郎 3番:目黒 美樹
会議の概要	
	開会前に岩淵事務局長より配布資料の確認と本日午前中に只見米ブランド協議会が「豊かなむらづくり」にエントリーし、県内受賞4団体の1つに見事に受賞されたことを報告します。協議会のメンバーである山内征久様誠におめでとうございます！
会長	先日2月15日に福島市自治会館会議室において事務局長と一緒に「後期農業委員会会長事務局長研修会」に行き農政行政の動きと今後の地域計画策定に係る農業委員及び推進委員の関わり方を中心に研修して参りましたことを報告します。 本日の出席委員数及び届出欠席委員数を報告し全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。2番委員三瓶新一郎さんと3番委員の目黒美樹さんをお願いします。
三瓶新一郎 目黒 美樹	(了承)
会長	はい、それでは議案第29号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第29号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。 この申請は先月の農業委員会で合意解約され譲渡人へ戻ってきた農地を譲受人である長

	浜の荒川尚也氏が農作業車庫に付随する畑を売買により取得する目的で場所については別紙提出議案資料の2ページが位置図でございます。3ページは現地調査の写真ですが積雪のためこのような状態です、営農計画上では後継者の一博氏が耕作していた農地です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
齋藤委員	2月13日担当の大竹推進委員と事務局で立会いしておりますので、現況は野菜を作付けしていることを確認しております、特に事務局説明どおり問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようですので、議案第29号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第29号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第30号の現況確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書4ページをご覧ください。申請は2件です。(別紙により一括して議案書を説明) 1番の場所については別紙提出議案資料の5ページが位置図でございます。6ページは12月に隣接地の現地調査を行ったときに取った写真、調査報告については7ページです。申請地は既に平成3年頃隣接地に鈴木征氏がボートの倉庫兼住宅建設時に同意を得て本件申請地にまたがって建設し、それ以外はコンクリート敷きにとし現在の非農地に至っております。2番の申請については、別紙提出議案資料の8ページが位置図でございます、内容は1587-1については、平成10年頃に農地転用申請を行い許可後に駐車場として利用していましたが許可書が見当たらず、地目変更登記を行っておりませんでした。また、1587-3は昭和50年頃に農業委員会へ届出(許可書見当たらず)し車庫を建設、その後車庫は移設し現在は町のクリーンハウスになっている。現地調査の写真は9~10ページ、調査報告については11ページとなっております。 なお、法務局に問い合わせたところ許可書がない場合は、農委の非農地証明でも地目可能と確認しておりますので申し添えます。 それぞれ担当の農業委員より報告がありますので、よろしく申し上げます。
小沼委員	1番も2番の案件も1月30日と2月8日に担当の私と推進委員の新園委員及び事務局立会いで現地確認を行いました、現況は積雪が残っており全て確認できませんでしたが、申請者より提出あった10ページの写真と12月に現況を確認しており共に非農地化しており、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。 意見がないようですので、議案第30号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第30号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第31号農用地利用集積等促進計画(案)について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第31号農用地利用集積等促進計画についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は18筆、設定面積が22,890平米ということになっております。本日の提出ということで農

	業委員長名となっております。 議案資料 12 ページに公告の通知となっております、公告日は令和 6 年 3 月 1 日を予定、13 ページは計画書の鏡となっております、14 ページに詳細が記載されております。塩沢・十島・寄岩地区の借受人矢沢友一氏が期間 5 年の借受を基盤法による公告を経ての利用権設定契約となっております。
会長	はい、事務局の説明が終わりました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
齋藤委員	新規契約と再契約の合計が違うのではないかと。
事務局長	新規契約が 12 筆で 14,223 m ² 、再契約が 8,667 m ² へ訂正をお願いします。
会長	他にありませんか
全委員	(なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第 31 号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第 31 号は原案のとおり承認されました。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局をお願いします。
事務局長	(1) 農地利用意向調査の回収について 遊休農地 (A 緑、A 黄色) についての意向調査結果について、本日お持ちいただいている委員は提出をお願いします。本日忘れられた委員は 2 月末日までに連絡カバン等で農業委員へ提出をお願いします。 (2) 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」協力について 本日出席の農業委員様より義援金の協力がございました。推進委員からの義援金が集まりしだい全国農業会議所指定のゆうちょ口座より送金いたします。 (3) その他 渡部委員より下福井地区で遊休している畑を集落営農的な組織を作り今春からソバを撒いて販売を視野に入れ実施したいが、基盤促進法の利用権設定の契約は出来るのか？ 事務局長：農家個人や農業適格法人等は契約できるが法人格をたない任意団体が受け手となる利用権設定のケースはたぶん契約はできないと思う。(はっきりした回答は後程回答することとしたい。 その他 農業委員会では、昨年鳥獣被害が多かったため初めての試みで只見町担当者との情報交換会を開催することとしました。それでは、担当の滝沢さんよろしく願いいたします。 ～別紙交換会の資料を配布し説明～ 1 只見町における野生鳥獣の捕獲頭数ならびに農作物被害状況について 資料 1 本年度ツキノワグマが 45 頭と 4 年前につぐ多さだった。周期が 4 年に注目している。 資料 2 平成 24 年からの農作物の被害額でイノシシやニホンジカの被害額が増えている。

	2 農作物を守る鳥獣被害対策 3 本柱の対策 (1) 被害防除・・・防護柵、電気柵、花火による追払い (2) 環境整備・・・ヤブの刈払い、放任果樹や残渣の除去 (3) 有害捕獲・・・被害をもたらす加害個体の捕獲 3 町の取り組み 県は 5 年に 1 度刈払い事業を行っている。町でも令和 5 年度より実施している。 町単補助事業・・・集落に電気柵や被害防除資材購入支援 集落や農家個人に対し花火の配布 捕獲隊によるパトロールの実施 資料 3 只見町の鳥獣被害防止計画 (令和 4 年度作成) ※説明は割愛 資料 5～6 県の鳥獣対策マニュアル等 4 郡内の取り組み事例の紹介 下郷町小松川集落の取り組み (3 年間) 集落人口：43 人 (うち耕作者 19 戸) センサーカメラの設置、侵入防止柵の設置、捕獲・駆除 勉強会や対策に参加「集落ぐるみで取り組んだ」という意識が高まった 実際に被害が減ってきている。 5 意見交換 農業委員：電気柵や防護柵のデメリットは何か 担当：草が伸びると電気柵が効かない→防草シートを敷く (予算の問題) 降雪時期は撤去が必要→人手と管理の問題 維持管理をとるか 作物被害どちらをとるか 農業委員：今年度パトロールを実施しないと聞いていたがなぜか。 担当：昨年度の関係から当初やらないつもりでいたが、問い合わせや出沒情報が多く秋口から実施した。 雑談となり、最終的には今後農業委員と町で情報を共有していくこととし、意見交換会を継続的に実施していくことで閉会となった。
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで 2 月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 4 月 7 日

議事録署名人 三瓶 新一郎

議事録署名人 月黒 美樹